

督 促

令和4年2月1日

授業料未納学生各位

京都工芸繊維大学会計課長
鎌田 直樹

先に請求した令和3年度後期授業料を未だ納入していない学生は、至急納入されるよう督促します。

なお、このまま放置されますと、学則により除籍されることとなりますので、その旨申し添えます。

納付方法

○振込用紙による納入者：各金融機関の窓口でお手続きください。
(ATMは使用しないでください。振込用紙は納入期限を過ぎていても使用できます。)

○口座振替利用者：次回引落予定日は**2月28日(月)**です。前営業日(2月25日)までに指定口座へ授業料相当額をご入金ください。

後期授業料の免除申請中(判定結果待)の方、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し納付が困難になった方は、この限りではありません。

※授業料免除申請中の場合は、免除判定結果が出るまで、授業料を納入しないでください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、授業料の納付が困難になった場合は、下記まで早急にご連絡ください。

【振込・口座振替に関する問合せ先】

会計課出納係 E-mail: kitsuitou@jim.kit.ac.jp TEL: 075-724-7050

【免除申請・新型コロナウイルスの影響による納付困難に関する問合せ先】

学生支援・社会連携課経済支援係 E-mail: shogaku@jim.kit.ac.jp TEL: 075-724-7143